（介護予防）居宅介護支援

介護給付費算定に係る体制等に関する届出確認表

【令和６年(2024 年)４月１日改定分】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所番号 | 事業所名称 |
|  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　書類作成者名　　　　：

連絡先電話番号　　 ：

加算・減算について

【新設】…算定要件を満たす場合は、届出してください。

【要件変更】…算定要件が変更されていますので、すでに算定している場合も、改めて届出してください。

項 目 添 付 書 類

チェック欄　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　確認項目　　　　　　　　　●　添付が必要な書類です

|  |
| --- |
|[ ]  ●　介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 |
|[ ]  ●　介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 |
|[ ]  ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制【要件変更】●　勤務体制･勤務形態一覧表（算定日から４週間分・事務職員分で作成） |
|[ ]  特定事業所加算(Ⅰ) (Ⅱ) (Ⅲ)【要件変更】※介護支援専門員の人数に増減があった場合は、体制等に関する届出と併せて変更届も必要です。●　特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）（別紙 36）【新たに算定する場合は、以下も添付してください】●　勤務体制･勤務形態一覧表（算定日から４週間分・従業者全員分で作成）●　主任介護支援専門員の資格者証の写し●　「実習受入登録決定通知書」の写し●　事例検討会等の計画書（算定開始年度分）（参考様式 23）【加算Ⅰを届出する場合】●　利用者の総数のうち、要介護３、要介護４又は要介護５である者の占める割合が４０％以上であることが分かる根拠書類 |
|[ ]  特定事業所加算(Ａ)【要件変更】●　特定事業所加算(Ａ)に係る届出書（居宅介護支援事業所）（別紙 36-2）【新たに算定する場合は、以下も添付してください】●　勤務体制･勤務形態一覧表（算定日から４週間分・従業者全員分で作成）●　主任介護支援専門員の資格者証の写し●　「実習受入登録決定通知書」の写し●　事例検討会等の計画書（算定開始年度分）（参考様式 23）●　他の同一の居宅介護支援事業所との連携により基準を満たす場合は、連携の内容が分かる書類（契約書等）の写し（参考様式 23 は連携先の書類を提出） |
|[ ]  特定事業所医療介護連携加算【要件変更】●　特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）（別紙 36）●　（参考様式 18）特定事業所介護医療連携加算確認表（居宅介護支援）＊特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)のいずれかを算定しており、所定の要件を満たす場合に算定することができます。 |

　※改定がない加算等に変更がある場合は、従来通りの必要書類を添えて提出してください。